

## 第24期 国立市社会教育委員の会（第10回定例会）会議要旨

令和4年2月22日（火）

[参加者]

- ・社会教育委員 日野、砂押、石居、矢野、栗畑、中野、朝比奈、倉持、笹生、生島
- ・くにたち市民総合体育館担当者

[事務局] 井田、土方、長谷川

生島議長 では、定時になりましたので、第24期国立市社会教育委員の会の第10回の定例会を始めさせていただきたいと思っております。まだ倉持副議長がお見えになっていないですけれども、もう一方、石居委員は会議が今バッティングされているということで、間に合うか間に合わないかということのようですが、定数には達しておりますので、会議を開催させていただきたいと思っております。

では、本日の会議資料につきまして、事務局のほうからお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしくお願いいたします。

配付資料の確認をいたします。まず、次第が載っているほうの資料を御覧ください。一番上に次第が載っておりまして、次に資料1、タイトルしか書いていない、刷られていないんですけれども、こちらが、くにたち市民総合体育館さんから出された資料となっております。次第が載っているほうの資料は以上でございます。

もう一つ、議事録が載っているほう、一番上が第9回議事録、それから、公民館だより、図書室月報、図書館のいんふおめーしょん、それから、市の生涯学習課で開催を予定している家庭教育講座のチラシ、それから、東京都生涯学習審議会の建議、東京都における今後の青少年教育振興の在り方についての冊子が一束で御用意させていただいております。

配付漏れ等ございませんでしょうか。

それで、議事録について1点補足がございます。今回お配りしている第9回の議事録でございますけれども、ヒアリングという内容でございますので、施設担当者の発言の部分がございました。こちら、前回芸小さんの議事録では、「施設担当者」という形で一括して表記をしておったんですけれども、今回、郷土文化館の議事録を皆さんに見てもらおう中で、矢野委員から、発言者を分かるような形で表記願いたいという御意見をいただきました。それを受けまして、今回お配りしている議事録では、「施設担当者①」、「施設担当者②」という形で発言者が分かるように書き分けをしております。

本日、総合体育館のほうのヒアリングがございますけれども、同じような対応とさせていただければと思います。

芸術小ホール、第8回の議事録ですけれども、既に会報で確認いただいておりますけれども、こちらもほかの2館と足並みそろえる形で、確認済みでホームページに載っておりますけれども、改めて「施設担当者①」、「施設担当者②」という形に修正する形で差替をしていきたいなと考えておりますので、御了承いただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。議事録の対応について矢野委員から御意見いただいたということで、修正していただいておりますが、ほかに御意見ありませんでしょうか。よろしいですか。

では、次第2の施設担当者ヒアリングに入らせていただきます。本日は3件目ということになりまして、くにたち市民総合体育館の施設担当者の方へのヒ

アリングを行います。事務局から何か補足はありますでしょうか。

事務局 事務局でございます。補足事項はございません。もう既に2回ヒアリングされて、慣れてきた頃かなと思いますので、引き続き同じように進めていただければと思います。

以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、ここからは司会を、今日の司会、笹生委員と朝比奈委員にお願いしておりますけれども、進行をお願いしたいと思います。では、よろしくお願ひいたします。

では、入室をお願いいたします。

(くにたち市民総合体育館担当者 入室)

笹生委員 それでは、これから、くにたち市民総合体育館の施設担当者ヒアリングを実施していただきたいと思います。私、司会進行を務めます国立市社会教育委員、そして東京女子体育大学の笹生と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

朝比奈委員 同じく司会進行を務めます国立市社会教育委員の朝比奈です。どうぞよろしくお願ひいたします。

笹生委員 では、次に、社会教育委員の皆さんからも簡単に自己紹介いただけたらと思いますので、順番にお願ひします。

日野委員 国立第三小学校校長の日野と申します。よろしくお願ひいたします。

砂押委員 NHK学園の砂押と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

矢野委員 国立市民で、国立市の公民館運営審議会から推薦を受けて出ております矢野と申します。よろしくお願ひいたします。

栗畑委員 お世話になっております。体育協会の栗畑です。よろしくお願ひします。

中野委員 育成会の委員長会から出ております中野と申します。よろしくお願ひします。

生島議長 帝京大学で社会教育を担当しております。また、この会議の議長をしております生島と申します。よろしくお願ひいたします。

本日、副議長の倉持がまだ到着していないんですが、この後来るとお願ひしますので、よろしくお願ひいたします。

笹生委員 ありがとうございます。

それでは、本日御出席いただきました施設担当者の方々に簡単に自己紹介をいただければと思います。よろしくお願ひします。

体育館担当者① こんばんは。市民総合体育館の館長を務めております。どうぞよろしくお願ひします。

体育館担当者② 同じく市民総合体育館で主査をしております。よろしくお願ひします。

笹生委員 それでは、ヒアリングに入る前に、本日の趣旨等についてお伝えいたしたいと思ひます。

我々第24期の社会教育委員の会では、研究調査の一環として、市内の生涯学習関連施設における横断や連携の実態や事例をまず把握したいと考えています。そこで、本日御出席いただいた体育館の皆様におかれましては、御自身の施設、体育館で行っている自主事業などでの横断や連携に関するこれはいいなという事例であるとか、事業を進める中で抱えている課題などについて、事前にお願ひしているヒアリング項目に沿って、我々社会教育委員のほうにお話をいただければと思ひています。

お話をいただきました後には、我々社会教育委員から、その内容について幾つか質問や確認等をさせていただけたらと思ひております。なお、全体として1時間程度を見込んでおりますが、若干オーバーする可能性がありますことを御了承ください。

それでは、よろしくお願ひいたします。まず、事前にお願ひしたヒアリング項目のプリントの回答に沿って、内容を御説明いただけたらと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

体育館担当者① それでは、私のほうで、まず最初に、市民総合体育館の概要と職員構成がどのようになっているかというところについてお話をさせていただいた後に、主査のほうから、ヒアリング項目に沿って説明させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

市民総合体育館は、昭和57年に建設されまして、昭和62年には、芸術小ホールが完成し、くにたち文化・スポーツ財団を設立いたしました。その後、平成6年には郷土文化館が誕生いたしまして、現在に至っているところでございます。

市民総合体育館、開館当初は市が直営で行ってございました。昭和62年に財団が設立されてからは、市の委託を受けて、また平成18年からは市と協定を結び、指定管理者として運営をして現在に至っているところでございます。

市民総合体育館、今年度は、自主事業、共催事業、協力事業ということで、28事業の開催を予定しております。残念ながら、コロナの関係で6事業が中止となっているという状況でございます。

次に、市民総合体育館の利用状況、利用者の状況ですけれども、開館当初から、18万人から20万人ぐらいの間ですずっと推移をしているというところで、大きく変わっているところはございません。ただし、令和2年度におきましては、コロナの影響もありまして、4月、5月に休館したということもございまして、約12万人に減っているというところでございます。

最後に、職員の構成についてですけれども、私が館長としていまして、その下に体育館主査、それから、外に有料公園施設、サッカー場とか、野球場とか、テニスコートがあるんですが、そちらのほうを見ている公園の主査、この3名が固有職員としています。そのほかは全て嘱託員という形になりまして、今言った自主事業、共催事業、協力事業というのがあるんですが、事業全般を見ている体育専門員というのが1人ございます。これがフルで勤務しております。それから、事務嘱託員というのが、3日に1回の割合で出勤をするんですけれども、こちらが3名おります。それから、窓口の嘱託員として、7日に3回勤務ということで7人おります。合計で14名ということで、体育館のほうを運

営しているところでございます。

私のほうから簡単に説明いたしましたけれども、この後、主査のほうから説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

体育館担当者② では、私のほうから順番に御説明させていただきます。

まず、(1) ですが、他の施設・機関と連携して実施する特徴的な事業ということで、ここでは3つほど挙げさせていただきました。

まず、1つ目がファミリーフェスティバルというものです。毎年こどもの日にうちの総合体育館とその他、芸小ホール、第四公園、第五小学校等を会場として使用しまして、幾つものスポーツ、ニュースポーツも含めて、遊び等も含めて、お子さん、ファミリーの方々に無料で楽しんでいただくという日を設けてやるものです。今もう30回近くになるんですが、コロナの影響で昨年度も開催ができていないという状況があります。ずっと国立市の体育協会さんとの共催で実施をしております、実行委員会を立ち上げて、財団の職員と体育協会の皆さんと一緒に、細かいところから計画をして、実施をしているというところなんです。

続いて、2番目がくにたちウォーキング。こちら、もう30回を数えたイベントになるんですけれども、毎年10月の体育の日を開催日としています。国立市内及び近隣市のコースを設定して、こちら国立市の体育協会と共催という形で実行委員会を立ち上げて、コース設定等々その他、計画のところから細かく連携をしてやっているというイベントになります。オリンピック開催時には、10月の体育の日が8月に移動したりとかありましたので、11月にずらして開催をしたり、また、2013年の東京国体のときには、国体の種目として盛大に行ったということもあります。

3つ目がダンスコレクションというもので、毎年2月、3月の時期に、こちらは芸術小ホールを利用して、日頃の体育館の利用団体、芸小の利用団体を含めて、ダンスの発表の場という形で行っております。過去には体育館を使って発表を行ったこともございました。こちら、総合体育館を利用している団体の方がメインとなりまして実行委員会を立ち上げて、計画から運営をさせていただいているというところなんです。こちらは、今年も今月に行うことができまして、コロナの影響もあって観客の数を半分に制限した中で、いろいろ制約がある中で開催となりましたが、盛大に行われております。

(2)番として、他の施設・機関と連携する必要があると感じているもの、それから、まだ連携できていない事業ということで、今回挙げさせていただいたのは、国立市内とそれから市外も含めた大学等の連携ということで、できているところもあるんですが、まだできていないところもあるということで挙げさせていただきました。

以前、オリンピックの招致が決まった年に、オリンピック種目ということで、一橋大学さんと連携を計画して、事業を行うということだったんですけれども、ぎりぎりのところまで行って実現できなかったことがありました。これは、様々な問題があったんですけれども、市内で連携できている大学さんとの関わり方、各大学、各機関、違っている部分が多くあるんですけれども、いい関係を築いてやっている中で、その部分を参考にして、今後も財団の事業としてできるものはないかを検討しながらやっていくということと、あとは、財団の事業に限定するというだけではなくて、大学の事業の連携として財団として何ができるかということ、それから、市内だけではなくて、ほかの市の大学ともできることがあるのであれば、何かやっていきたいなど。

具体的に学生の利用者の話ですが、一橋大学の学生さんは、うちの体育館、その他、外の施設もよく利用していただいております。

一橋大学は、国立以外に小平にもキャンパスがございまして、同じ小平市の津田塾大学さんと学生さんたちが連動してサークル活動を行ったりということもお伺いしたことがありました。いろいろ難しい部分もあると思うんですけども、最初から駄目だと決めつけてやるのではなくて、何かできることがあればやっていきたいなと考えているところでございます。

(3) 番としまして、コロナ禍において、利用制限等の対応を様々行ってきたところではあるんですけども、このコロナ禍を機に新たに始めた連携ということで1つ、NHK学園さんとの連携を今回いろいろと御協力いただいて始めさせていただいたと。市役所の生涯学習課さんに間を取り持っていただくような形ではあるんですけども、うちの体育施設がコロナのワクチン接種会場となりまして、一番大きな体育館が今も使えず、利用者の方には今までどおりは利用していただけていないと。その代替施設としてどこかないですかということで探していただいて、NHK学園さんにいろいろ無理を言って使わせていただいているというところなんです。

今回、本当にNHK学園さん、使ってもいいということで、いろいろ御協力いただきまして、利用者の方からは、ほかにやるところがなくて助かったというお声をたくさんいただいております、本当に感謝をしているところでございます。ありがとうございます。

(4) 番、他の施設・機関と連携するに当たりまして、課題と感じていること、ここでは大きく2つ挙げさせていただいておりますが、まずは職員の人手不足ということなんです。なかなか財団当初、始まってからいろいろ変わってきた部分もあるんですけども、その中で仕事の内容も変わってきて、増えている部分、細かい部分で少しずつ増えてきて、なかなか手が届かなくなってきた部分というのが、全部見るとやっぱり多くありまして、一つ一つを見ると細かくて大したことがないことでも、積もり積もってなかなか難しいということが、今多く出てきているところです。財団の職員の数も簡単に増やせないというところがあって、忙しいときにはものすごく人手が足りなくなるというところが、職員、嘱託職員からもいろいろ御意見をいただいているところなので、そこがちょっと難しいなと感じているところです。

2番目として、自主事業の負担増加というところで挙げさせていただいたのは、これも細かいところの積み重ねというところが大きいんですけども、金銭的に大きく増やすのはなかなか難しいところで、じわじわと消耗品等の値段、価格も上昇して、市民の要望も少しずつ増えてきているというところがあって、なかなか対応ができていないところがあるというところなんです。

具体的な例として1つ挙げさせていただいたんですけども、利用者様から、利用料の支払い等で、やっぱり今の時代はもうキャッシュレス決済が当たり前になっているところなんです。今現状は全て総合体育館の窓口に来て現金でお支払いをしていただくという対応になっております。いろいろ各業者に下見積りとか、相談もさせていただいたことはあるんですけども、インシヤルコストと、続けていく上でのランニングコストが、現実的には今の指定管理料、利用料では、支払うのが難しいのかなというところで、それに付随して、職員の研修をさせて、利用者には不快な思いをさせないよということもありますので、なかなか難しいかなと感じているところがあります。

施設からは以上です。

笹生委員 大変ありがとうございました。

それでは、ここから委員側からの質疑応答の場にしたいかなと思っております。今25分ぐらいですが、30分ぐらいしたいと思っておりますので、今いただきました御説明について、委員のほうから内容の確認や追加の質問等があればお受け

したいと思いますので、どうぞ御自由に御発言ください。いかがでしょうか。

じゃ、なかなか最初は挙がりにくいと思いますので、私から1つすみません。

大変ありがとうございました。やはり、今に関しては、今ホームページを拝見しましても、ワクチンの接種のために使えないということで、非常に御苦勞なさっているなというのが率直に大変そうだなと思ったんですけど。1つは、マンパワーのお話が最後に出てきたので、ちょっとそこに関係してなんですけれども、嘱託職員の方も含めて、研修みたいなものはあるんですか。例えば、スポーツマネジャーの資格を取るとか、そういったこととかですね。

体育館担当者② まず、嘱託職員も含めた全職員向けの研修を必ず1年に1度、行っております。これは、財団の施設の休館日が毎月、第2、第4木曜日と同じ日に設定をしておりますので、1年の中で休館日を設定して、総務課のほうで音頭を取っていただいて、今年はこの研修、今年はこの研修という形でやっております。ちなみに、今年度につきましては、窓口職員のための接遇研修を外部講師を呼んで行っています。それに付随して、同じ日に芸術小ホールであれば、非常時の放送訓練を行ったりだとか、それは総合体育館も毎年やることは変わっておりますけれども、AEDの訓練ですとか、同じ一堂に会する日を設定して、必要であることを行っております。

そのほかに個別の資格取得の研修、その他につきましては、うちでいいますと、体育専門員という立場があるんですけども、体育専門員が主に必要な資格の研修というか、講習会に参加をしたりとか、資格取得のための活動をやっております。体育専門員だけではなくて、個別な形になるんですけども、私もいろんな形で体育専門員をフォローをすることが多いんですが、年に何回かは講習会に参加して、資格取得の勉強ですとか、資格の更新のための講習というのを行っております。今年度に関していいますと、具体的には、スポーツ施設管理士という資格があるんですけども、体育館のスポーツ施設において、どういうことを気をつけなければいけないとか、そういう内容の資格講習を今年行ったところでございます。

笹生委員 ありがとうございます。

それでは、そのほか、皆様いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

日野委員 日野です。これまでの特徴的な事業ということで大きく3つ挙げていただいているんですけども、いずれも実行委員会制度を取られているというところで、実行委員会制度を取ることのよさというのと、それから、もしあれば課題となる部分というのを教えていただければと思います。

体育館担当者② 実行委員会を立ち上げるに当たっては、まず、うちは、今回挙げさせていただいた2つに関しては、体育協会さんと連携を取って実行委員会を立ち上げて行っているところなんですけども、人的な負担が個別でやるにはとてもできない規模でやっておりますので、人的な負担というところでは、体育協会さんの力がないと、とてもではないですけども、できないというところなんです。そこが一番大きくて、体育協会さんにかかなり大きな負担を強いているような状況ではあるんですけども、おかげさまで、細かいところまで見ていただいて、幅広い人たちに御参加いただけているのがいいところかなと思っております。

あとは、課題としましては、いろいろあるのかなとは思いますが、なかなか人的な負担を強いるということは、多くの方に一緒にやっていただいているので、細かい情報が細部までなかなか伝わりにくいというところがあります。これは、財団の職員としても感じているところなんですけども、実行委員会を開い

て、何度も会議を開いて、その情報をその他関わってくださる方皆さんに伝えるという難しさを感じているところです。なかなか細部まで伝わらないことが多々ありまして、現場で混乱があることも今まではありました。

笹生委員 よろしいですか。ありがとうございます。

ちょっとイレギュラーなんですけど、せっかくなので、葉畑委員から、体育協会サイドから見た御感想などをいただけたらと思います。よろしく願います。

葉畑委員 共催団体として、ちょっと補足的なもの。おっしゃるように、1番のファミリーフェスティバルと、2番のくにたちウォーキングを実働部隊として体育協会は人を派遣します。これはもう開催日が決まっていますので、半年がかりで準備します。私も若い頃は、体育協会の中に事業部という部門がありまして、ここで一事業部員として両方に携わりました。ですから、月に2回から3回、実際、もう開催日1か月前は毎週のように、かなり事業部長、副事業部長、あと事業部員のほとんど、20名ぐらいで構成しているんですけども、が毎週のように集まって細かい準備をします。お金をかけないために、手作りがかなり多いです。

ただ、一方、体育協会はいろいろ体育施設を使わせていただいているという、そういう感謝の気持ちを込めて、例えば、実施できなかったですけど、オリンピックの聖火リレーの際も、市民から300人募集ということで、体育協会にも要請がありました。基本的に、要請があった分の人数、もっと言えば、足りなかったらばそこも補完するという勢いで、最終的には実際行かなかったんですけど、100名以上は常にお手伝いの要員を出していると思っています。

最後に、いずれもこの2つの行事においては、当日、本番と、その前日の準備、細かい点では、弁当手配とか、そういうもろもろの雑品の手配等は全て財団の方々がやってくださっていますので、例えばウォーキング当日もそうですけれども、もう前日から総出で、本当に朝早くから、私自身も5時に起きないと絶対間に合わないという状態で当日はイベントに参加しています。

ということで、ただ、一方では、毎年決まっていますので、体育協会の間人も楽しみにしている要素がありまして、ですから、私も立場上といたらおかしいですが、一通り、細かいところから本部付までやっていますけれども、そういう意味では、ウォーキングでスタートしてから戻ってくるまで、今どんな状況かというところは、途中途中の報告を受ければ大体分かるというような状態にはなっています。

こんなところでよろしいですか。

笹生委員 ありがとうございます。本当に、まさしく施設側と体育協会の連携がないと成り立たない、そういう事業ですね。

その他いかがでしょうか。

砂押委員 砂押です。1つ質問をさせてください。

今回、横断・連携、いわゆる連携・協働という形で、ほかと取り組んでいるものは何かありますかと聞いたのは、やはり、生涯学習の学習機会の充実であったり、スポーツの振興であったり、そういったためにもいろんな団体との連携、外との連携というのが大事であり課題だろうと認識しているということで、今回お伺いしているわけなんですけれども、その趣旨とはちょっと離れるかもしれませんが、(2)の①のところ、大学との連携のところを書いてありまして、いろんな大学、特に一橋大学とはなかなか実現できなかった経緯もあ

るとか、ほかの大学も含めて有益な関係を築いていきたいということが書いてあるんですが、最後の行に、「現行の財団事業の全体と増えてきている人的・金銭的な負担をしっかりと見直していく」ということが一行書いてあるということは、ほかの大学と連携する上での、いわゆる人的負担、金銭的な負担というのが何かネックになっているということなんでしょうか。

体育館担当者② ここに書かせていただいた人的・金銭的というのは、主に人的な負担ということになるんですけども、ちょっとうまくいかなかった一橋大学さんの例の話です。やっぱり、新しいことをやろうと思うと、何度もお話をしなければいけないことが多々ありまして、そこがちょっと足りていなかったのので、実現できなかったという経緯がありました。そのお話、連絡関係をうまくつくるために、新しいことをやるだけの余裕がなかったために、連絡がうまくいかなかったというところを非常に強く感じておりましたので、簡単に言うと、新しいことをやるために人が1人増えて、その人が専従でやるということがもしのできるのであれば、なかなかうまくいかなかったことも見えてくるのかなというのは率直な感想ではあったんです。ただ、これが簡単にはできるとは思えないので、今の現行の事業で工夫できること、縮小できること、要らない部分をそぎ落とすことができれば、少し見えてくるのかなということで、この1行は入れさせていただきます。

砂押委員 そういう新しい事業に関わるのは、先ほど一番冒頭にお話をされた主査の方と、もう一人主査の方がいらっしゃって、3人で今やっておられて、そのほかは囑託の方でやっておられるというお話でしたけれども、やはり、囑託の方にはそういうのはなかなか任せられない、やっぱり職員の方でやらざるを得ないということなんでしょうか。

体育館担当者② そうですね。囑託さんの場合は、なかなか毎日来るとい形の人はいないので。体育専門員はほぼほぼ毎日来てはいるんですが、日々の業務に追われているところがあります。新しく他の機関とお話合いをしていく、連絡を取り合っていくとなると、今の現状だと難しいところがあります。

砂押委員 いわゆる新しい職員1人ぐらい増やしてもらわないと、なかなかそういう新しい展開というかは厳しいということですか。

体育館担当者② 今の現状は正直そのような状況です。

砂押委員 分かりました。ありがとうございます。そういう意味でいうと、これは質問というより意見、感想なんですけど、一番最後に、自主事業の負担増加ということが書いてあって、窓口では現金の取扱いしかやっていない。確かにキャッシュレス決済を導入すれば何%かの手数料は取られますし、いわゆる予約システム、ホームページ上で予約をして、そこで決済をしてしまうというシステムをつくってしまえば、そこそこやっぱりお金がかかるということになっていくのは重々承知しているんですけど、そういうシステムを入れると、囑託の方が現金取扱いに関わる人的負担の部分を、多少は軽くできる可能性はあるかもしれませんと感じました。そこは全く私の個人的な思いでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

笹生委員 朝比奈委員、お願いします。

朝比奈委員 御説明どうもありがとうございました。私も市のほうで、くにたちウォーキング、国立に来てから毎回参加をさせていただいていますので、ますます盛大になることを祈っています。

それで、ホームページを見させていただいて、NHK学園さんとの連携というのが出ていたんですけれども、例えば、私は東京都多摩障害者スポーツセンターに何年かいて、しょうがいしゃスポーツの関係ですけれども、関わりを持っていたんですけれども、残念ながら、ほとんど国立市との関係は、職員レベルでは交流がなかったような記憶なんです。10年以上たちますので、その後状況が変わってればまたいいかと思うんですけれども、やはり、先ほどお話しされています職員の資質の向上ということを考えたときに、お互いにそういった施設を相互活用するというのが大事じゃないかなというふうな、これはちょっと私のかつて何もやらなかったことの反省も含めてですけれども、そんなところを感じています。

総合体育館で、私は体育室を利用させてもらっているんですけれども、しょうがいしゃの方も多く利用されているところを見ると、やはり、障害者スポーツセンターと連携をするというのも、先ほど来出ています相互の有効活用というようなことも含めて有用かなというふうに思います。

ちょっとすみません、意見のような感じになってしまいましたけど、以上です。

体育館担当者② そのことに関してはすみません、ちょっとここになかなか載せ切れなかった部分がありまして、この場でちょっと口頭で御説明をさせていただければありがたいんですが、おっしゃるとおり、多摩障害者スポーツセンターの方々とは、数年前から職員レベルでは交流とか、連携をしようというお話はさせていただいていまして、契機になったのが、多摩障害者スポーツセンターの建て替え工事がございまして、しばらく使えないということがありました。そのときに、市民の方から市のほうに陳情がありまして、どうかしょうがいしゃの方を、しょうがいしゃの方は、多摩障害者スポーツセンターを無料で利用できるんですけれども、総合体育館もせめてこの間だけでも無料で利用できないかというお話をいただきまして、いろいろ議論を重ねて、結果的には、国立市民のしょうがいしゃの方は、今も無料で市民総合体育館を利用いただいています。そのときのきっかけで、うちの総合体育館を初めて知っていただいて、すごくいいので、今も使っていただいているという利用者さんもございます。

当然、しょうがいしゃの方の利用が増えましたので、うちの嘱託職員も含め職員、プールのスタッフであったり、トレーニングのスタッフであったりとか、なかなかしょうがいしゃの方はうちの施設は無理でしょうという頭はあったんですけれども、実際に使ってみたらそこまで不具合もなく気持ちよく使っていただけたということがありまして、これはもう双方にとってよかったなというふうに感じているところがありました。

なかなかしょうがいしゃの方に対して理解が進んでいないところもあるので、難しいかなと思っていたところもありました。中にはやっぱり、市民の方から、実際に総合体育館を利用しているしょうがいしゃの方が大きな声を出されちゃったりということもありまして、そのことについて御意見をいただいたこともあったんですけれども、その御意見に対してまた別の市民の方から、しょうがいしゃってそういうものでしょうと、みんなで使っていくものでしょうということで、相互理解が深まったということで、これは、市役所のしょうがいしゃ支援課の方も、非常にいいことだということで、いろいろお話しに来ら

れたりとか、進んだ部分もあります。

今、私と体育専門員については、しょうがいしゃの方にも気持ちよくということで、障がい者スポーツ指導員という資格を数年前に取りまして、職員に説明できるようにということと、あとは利用者の方にも説明できるようにということでやっているところでございます。

あとは、ちょっと今できなくなってしまうてはいるんですが、多摩障害者スポーツセンターの事業というのを、わざわざ障害者スポーツセンターではなくて、総合体育館の施設を使ってやるということも数年前まではやっておりました。今ちょっと担当者が別の部署に、多摩から東京都へ行ってしまわれたということもあって、その事業は今ちょっとストップしているところではあるんですけども、障害者スポーツセンターではなくて公共の総合体育館でやって、しょうがいしゃの方の実際のトレーニングであったり、プールであったりということを見ていただくというのはすごく意味があることだということ、多摩障害者スポーツセンターの職員さんからすごくたくさん説明をしていただいて、いろいろやっていただいたということがありますので、これからもどんどん連携をしていって、今は職員レベルでつながっている人も何人か私個人としてはいるんですけども、そのまま続けていって、障がい者スポーツ指導員の資格研修なんかも、うちの総合体育館を使ってやっていただいています。そのときに私も協力して、サポートとしてスタッフ側で入らせていただいたりということもございますので、これは今後続けていって、ますます深めていきたいというふうに思っております。

朝比奈委員 ありがとうございます。しょうがいしゃの利用者が増えるためには、やっぱり実際の現場でいろいろ実践していくというのが一番効率がよいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

栗畑委員 1つ補足的に。

笹生委員 お願いします。

栗畑委員 今お話しの方の障がい者スポーツ指導員研修は、私もたまたま拝見したことがあります。第一体育室ですね、こういうことをやっているんだなとは目撃しています。

1つだけ、施設についてなんですけれども、体育館は、市内のスポーツ施設を全部管理している立場なんですね、委託受けているんですね。ですから、体育館だけじゃなくて、河川敷にある野球場、陸上競技場、サッカー場とか、谷保第三公園、それ以外に処理場と俗に言っていますけれども、泉のテニスコートとか、少年野球ソフトボール球場、そういうところの管理をしていますね。ですから、今はホームページで予約が入った入ってないとか、大分便利にはなりました。きちっと申込みのシステムもできています。

ただ、今私が強調したいのは、利用料の話なんですけれども、私も一利用者として見るに、国立は近隣の市よりも安いと言われていています。定期的に見直しをしてくださっていて、この御時世にと、2年前ですかね、驚いたのは、第三公園とかのグラウンドの使用料が値下げになったんですよ。1時間1,000円が750円ですかね、なったと。これどうしてと聞いたら、要は自分たちが管理している費用対でどうなるかを見直しをかけて、専門家の方が試算したならば、これは安くできるんでしなきゃいけないんだよということで結論が出たということ。一方では、一部上がった施設もあるんですけど、200円が220円になるとかね、そういうのもあるんですけども、そういう見直し

もきちっとしていると。要は、比較的近隣よりは安い利用料で市民が施設を利用させていただいているということだけ強調させてもらってよろしいですか。

笹生委員 一般的に、指定管理者が入ると料金の値上げというのが基本的な定説では、そこは多分条例とかの範囲で自由に決められると思いますけど、ここで値下げしているという話は初めて伺いました。すごいですね。

今の費用対効果で値下げしているという話に関して、何かもしコメントがあれば。

体育館担当者② 私は公園担当じゃないのでなかなか詳しいところまでは分からないんですけども、やっぱり、値下げをするということが決まったときには、当時いた職員は、全員びっくりしていました。どうやって試算したのか詳しく聞いてみたいなというところで、多少話題があったのは知っています。

笹生委員 ありがとうございます。なかなか新鮮なお話でした。

ほかの方、いかがでしょうか。では、お願いします。

生島議長 御説明ありがとうございます。体育館というふう限定させていただいて、見える範囲でもいいかなと思うんですが、今回、私たちは事業のことを伺いたいと思っている一方で、やっぱり館の貸出しの部分というの大きな割合を占めるんじゃないかなというふうに思って伺っていました。そうなったときに、1つは、利用率ですよ。利用率がある程度あると、事業も多分企画できないとも思うんですけども、利用率がどのくらいなのかというの分かる範囲で教えていただければと思ったのと、そうしたところでどんな団体が多く使われているかということが1つ目です。

もう一つは、そういう団体の中から、仲間を増やしたいから、一般向けの例えば事業をやりたいとか、そういうような、だからバックアップしてくれないとか、共催しないとか、そういったような、利用者のほうからの声かけで何かそういった働きかけがあったりしないかというようなことがあれば、ちょっと伺いできればと思ったんですけども。

体育館担当者② 正確な数字はちょっとここでなかなか申し上げられないんですけども、最初に利用率という形で申し上げますと、ほぼほぼ8割ぐらいは埋まっているのかなという感覚であります。というのは、国立市内で公共の体育館というのがうち1つしかないものですから、現状、特に土日等に関しては、すごく倍率が高いということで、混み合っている状況もございます。

どんな団体が使っているかということに関しましては、基本的には本当に市民の皆さんがつくったサークルみたいな団体というところが多いです。第一体育室でいうと、バスケットボールとか、バレーボールとか、バドミントンという形の競技になるんですけども、バレーボールでいいますと、いわゆるママさんバレーの団体さんが夜に使うことが多かったですとか、バスケットボールでいいますと、団体としては小学生のミニバスケットボールの団体さんが多いかなというところなんです。

もちろんそれだけではないんですけども、うちは体育室が3つありまして、球技ができるのは、卓球を除けば第一体育室だけと限定されてしまっていたり、第二体育室、第三体育室については、狭いということと、天井の高さとか、あとは造りですね、窓を割らないようにとか、そういうところなんですけど、ダンスとか、武道とか、そういうところが多くなっています。そういう武道系の団体というのは、日本拳法だったり、剣道だったりというところもあるんですけ

れども、ダンス系でいいますと、やっぱりお子さんに教えている体操教室などが第二・第三体育室では多いかなというところです。

もうどうしても場所がなくて、夜しか取れなかったみたいなきでも、本当に小さいお子さんがお母さんと一緒に来てやっていたりとかしますので、なかなか、利用率が多いというのはうちとしてはいいことだと思うんですけど、皆さん、利用者の方からするとなかなか難しいのかなと、使いづらいところもあるのかなというところです。その中で、やっぱり、おっしゃっていただいたように、新規事業を増やすというのがなかなか難しいところがございます。

3つ目の一般の方から仲間を増やしたいとかの要望ということについては、ほぼないんですけれども、例えば体操を教えている先生、ヨガを教えている先生が、事業できますのでどうですかみたいな、営業の売り込みみたいなことはお話をたまにいただくことはあるんです。ただ、新規事業としてうちが今計画をしているところがないので、体育室に空きがないというところが一番のネックなんですけれども、そういったお話については申し訳ないんですけれども、今のところはお断りをさせていただいていると。

一般の方、団体、サークルさんが新しく仲間を募集するに当たっては、市役所のホームページの中に、団体、サークルの募集のページがありまして、そこに連絡先を書いて、毎週何曜日にどんなことをやっていますみたいな形で、お問合せがあったときには、その市役所のホームページを紹介してあげたりとかという形でやっております。

あとは、体育館の1階と地下1階と地下2階のところに掲示板がありまして、そこは、一般の団体さんがポスターを作って掲示してもいいですよという形で開放しているというところです。このポスターに関しては、大体同じ団体さんがずっと貼っていたりということもあるんですけど、空いていれば当然新規のポスターも貼っていただいて構わないので、これはもう、いろいろルールがあって何でもオーケーというわけではないですが、うちの施設を利用している団体さんに向けて開放していると。一度貼ったら、2か月とか期限を決めて、期限が来たらこちらで剥がしますよという形で、もちろん延長もできるんですけども、そのような形で今やっているところです。

生島議長 ありがとうございます。

笹生委員 ありがとうございます。

さて、ほかの方はいかがでしょうか。ちょっと時間も押し迫ってはいるんですけども、私ももうちょっとだけお伺いしてもいいでしょうか。そもそもなんですけど、総合型地域スポーツクラブ、くにたちエールをつくられているんですけど、あれは管轄はもちろん財団ではないと思うんですけど、どういう感じで協力してやっていくような事業になっているんですか。

体育館担当者② 総合型地域スポーツクラブは、本当に市民の方がみんなで作って盛り上げるという形なんですけれども、当然、財団も全く無関係というわけにはいきませんと思っております。実際に今、設立準備委員会というのを立ち上げて、行政の方も入っていただいてやっているところなんですけど、この設立準備委員会に財団から私を入れていただいて、会議にも出席して一緒にやっているという状況です。今、担当の方がSNSでちょうど発信をしている最中で、先週あたりから設立準備委員会のメンバーの紹介というのも行っております。今週あたり、私が出るんじゃないかな。

財団としては、私のほうでできることを探してやっていくという形です。もちろん私以外にも、当然、総合型地域スポーツクラブなので、総合体育館を使

って何かやるという機会もたくさんあるかと思いますが。体育館を使うに当たっては、職員が当然関わっていくことになりますので、今現状では、設立準備委員会でいろいろ計画をしていると。その情報を私が持ち帰って囑託含めた職員に情報共有をして、これから一緒になって盛り上げていこうというところが、今の現状です。

笹生委員 今後はまだ未定というような。

体育館担当者② そうですね。今のところ、具体的に何ができるかというのが、定まっていないところではあります。

笹生委員 それはもちろん。ありがとうございます。今、ちょっと拝見しましたが、確かにメンバーの紹介がツイッターで始まっていますね。楽しみにしています。その他いかがでしょう。よろしいですかね、ちょうど8時ぐらいということになりましたので。ちょうど、先ほど資料になかったけれども、障害を持った方のお話とか、非常に示唆的な詳しいお話だったんですが、ほかに何か言い残した事とか、こういうことを資料に入れ忘れたということがあれば。

体育館担当者② 連携というところで特にはないかなと。広く見れば、課題として挙がってくるのは、建物が建って古くなっているんで、やっぱりいろいろ修繕にどうしてもお金と時間と手間がかかっていると。そこは市役所の生涯学習課の職員さんにもいろいろ相談して、なかなか難しいところも無理言って通していただいたりとかというところで今やっているところなんですけど、予期しないところで壊れたり、これは利用者に本当に直結するところだからすぐ直さなきゃというところがごろごろ出てきているので、そこにやっぱり私のほうも時間を取られてしまって苦勞をしているというところがございます。

笹生委員 なるほど。ありがとうございます。

栗畑委員 すみません、最後に1つだけ、付け足しで。ここ2年間やっていないんですけど、スポーツ講演会も共催でやらさせていただいてまして、お金もかかるんですね。要は、講師によってはすごい高いお金がかかりまして、直近では東京都体育協会の山本博会長を呼んだりもしましたし、帝京大学の教授さんで、日本スポーツ協会のスポーツドクターを呼んだりとか、また、地元のヤクルト中央研究所の主任研究員を呼んで、ヤクルト菌とスポーツを結びつけるのは大変だったみたいですけども、でも、第三体育室を使って150名くらいで楽しくディスカッションして。こういう催しもやっていて、その際に、人を選ぶのに物すごい苦勞をする。私も企画部というところにいたので苦勞したということと、その講師謝金は体育協会も予算計画を立て負担していますが、講師選定は事前相談し足りない部分は財団がバックアップしてくださり、共催事業としてスポーツ講演会を開催しております。ちょっと余計な付け足しですが。

笹生委員 ありがとうございます。  
館長さんも何か、今日のお話を聞いて、大丈夫ですか。

体育館担当者① 大丈夫です。

笹生委員 それでは、ちょうど8時ということになりましたので、担当者の方々のヒ

アリングを終了したいと思います。本日は御協力いただきまして、大変ありがとうございました。

(くにたち市民総合体育館担当者 退室)

生島議長 お二方、ありがとうございました。お疲れさまでした。

ちょうど本当に1時間ぐらいということで、資料の枚数はいつもよりもかなり少なかった感じはありましたけれども、館の特質がありますので、非常に中身も濃く、お聞きできたのではないかと考えております。

どうでしょうか。まず、司会のお二方、ヒアリングを行ってみて率直に御感想をいただければと思いますが、いかがでしょうか。朝比奈委員、お願いします。

朝比奈委員 冒頭、体育施設の定義でしたか、直営から始まって指定管理になったというお話がありました。これはなかなか聞きづらかったんですけども、直営ではなくて指定管理になって、どの点が断続的に運営できるようになったのかということをお教えしてもらえればと思っていましたけれども、私自身、多摩障害者スポーツセンターは、今後、指定管理になっていきまして、今、指定管理は何年でしょうか。5年ぐらいですか。指定管理の期間はもうちょっと長いですか。

生島議長 期間ですか。

朝比奈委員 はい。

事務局 事務局です。期間だと5年の範囲になっています。

朝比奈委員 5年ですか。指定管理を受けるとというのが大前提で事業をやっていると思いますので、どういうことをやったら次の指定管理も引き続き受けられるかというのは、多分、職員の方はいろいろ苦労されている気がするので、それもお伺いできればと思ったんですけども。

笹生委員 まず、拙い司会で恐縮でした。自分の専門ということもあるので、大変興味深く聞いていたんですけど、やはり過去の2つの施設に比べると、いわゆる施設貸しという意味合いが強くなるを得ない施設だと思うので、自主事業についていろいろ情報があるのは難しいというのは最初から分かっていたことなんですけど、それでも完全に予期せぬ形なんですけど、他の障害者スポーツセンターの工事で、市民の方の場合とか、利用者の方、しょうがいしゃの方との理解が深まったという話は、連携したからいい話だと思いながら聞いていました。

それと、先ほど口を挟ませていただきましたが、指定管理者になって、コストカットして施設利用者の負担が減るとするのはすごく珍しい話なので、これもいいお話だと思って聞いていました。

ほかの2つの施設ときれいに比較ができるかは難しいとは思いつつも、個別にとてもいい話が聞けたというのが感想です。

以上です。

生島議長 ありがとうございました。どうでしょう。では、せっかくなので、お一言ずつ、ぐるっと回ればいかと思いますが、日野委員、お願いします。

日野委員 今もお話がありましたけれども、本当に連携という視点で大変いい事例をお持ちだなというところが率直な感想です。

ただ、利用率が上がれば新規事業は難しくなるというのもまさにそのとおりで、最終的にはマンパワーの問題に行き着いていくのは、ほかの施設でもあったことかと思いました。その中で1つ、答えまでは言えないのかもしれませんが、実行委員会というものが機能している例だったところは非常に印象深かったです。

生島議長 ありがとうございます。砂押委員、いかがでしょうか。

砂押委員 まず、ここで私どものNHK学園との連携の話を書いていたので、関連してお話をさせていただきます。今、体育館がワクチン集団接種会場になっていて使用できないというお話があって、そこでやっている市民のスポーツの会の方々が体育館を使えなくなるので、代替として何とかうちの体育館を使えないかというお話をいただきました。私どもも高校生の授業もありますし、クラブ活動も体育館を使っているんで、そんなにお貸しできないという実情はあるものの、何とかうまく調整することができて、日数的にはそんなに多くはないのですが、空いている時間で使用できる状況になりました。

これを受けるかどうかの検討する中でも、学校に一般の人を入れることに関して、今、物騒な世の中でもありますので、いろいろ議論にはなったんですけども、市からのお話ということでもうまくまとまりました。

そこで、先ほどお話があったんように、生涯学習課が間を取り持つ形であったということで実際にうまくできていることがあると思います。そこは非常に大事かと思えます。今、一橋大学とかの関係づくりの中で、マンパワーが足りなくてうまくいかなかったという話があったと思うんですけど、そういう状況が指定管理者側にあるのであれば、市の生涯学習課の動きというものをぜひ期待したいという感想を持ちました。生涯学習課が間に入ることで、私どもの体育館の話も成り立っているところがあります。そうでないと多分なかなかできなかったと思うんですよ。指定管理者の体育館の方からNHK学園に直接という話にはなかなかならなかったと思うので、そういう意味では、生涯学習課の皆さんには、これからも橋渡しを頑張ってほしいという感想を持ちました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。石居委員も最後の最後になってしまったので、どうですか。何かありますか。

石居委員 お話を十分伺っていない中ではありますが、資料を拝見して思ったのは、先ほどもおっしゃっていましたが、体育館における連携というのは、基本的には調整役を果たすことが、現状ではメインになることを実際に事業ごとに紹介されて改めて感じたところで、これはほかの施設と大きな違いだと思うので、だからこそ連携とくくって、何かここで議論することに意味があるような気がするし、でも、一律ではないことには留意をしながら、最終的な取りまとめに向けて1つ考えなければいけないと思いました。

生島議長 ありがとうございます。矢野委員、いかがでしょうか。

矢野委員 芸小ホールとか郷土文化館とは、性格の違いがあるので、それを同じヒアリング項目で書いていただいているので、大変だったと思うんです。ただ、共通しているのは、職員に関していうと、要するにだんだん事業が増えてきて、

職員が増えるわけではないので、また新しい事業をするといういろいろな調整とかマンパワーが必要なので、非常に難しいという話は3館とも共通しているかと思えます。それはいわゆる民間企業みたいに選択と集中というのは、行政の事業ではなかなかできにくいので、そこら辺をどういうふうに工夫していくのかというのが、課題として上げられるかと思いました。

あともう一つ違うのは、芸小ホールと郷土文化館は異なって、民間のスポーツジムとかは国立にあるんですね。全国展開しているようなところもあって、トレーニング室なんかも体育館にありますけど、どういうふうに差別化して、金額は全く違いますが、それ以外にどういう特色を出そうとしているのかというもお聞きしようかと思っていたところです。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。榎畑委員、お願いいたします。

榎畑委員 私は一通り話したので、ただ、いずれにせよ、3つとも財団が関係しているところは人手不足、予算も限られる。ただ、前にも話したとおり、国立の文化・スポーツ財団というのは、理事長さんは竹内副市長ですし、ほとんどの人たちは、体育館の館長も市の職員OBになるわけです。という方々で、そういう意味では、お金をかけないで施設サービスをする体制を取っているのが財団の使命なのかとも推察できるかと。

私は詳しく見たことがないですけど、平成29年か30年に30周年を迎えて、文化・スポーツ財団の30周年誌の記念誌があるみたいです。これをどこかで見られることがあればいろいろなことがもっと分かって、指定管理団体である財団はどのような歩みをしてきたのかというのを認識したいとは思っています。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。中野委員、お願いいたします。

中野委員 中野です。私、あまりスポーツのほうには詳しくないですけど、生涯学習という面から見ますと、体育館というのは、利用対象は市民全般ということなんですけど、私の目から見ると市民の健康増進であったり、そういうスポーツでの学びということを深めることが目的であろうと思うんですけど、そのために連携ということがどれほど功を奏しているのかという面を考えて、見方を変えると、指定管理ということで事業として成り立たさなければいけないと。出費が増えるというのでは指定管理にならないので、そういう面からすると結構難しいかと。要するに市民の学びを深めるとか、健康増進することに専念できないといいますか、どうしても事業が前面に出てくるという感じがありました。全然詳しくないので分からないですけど、お話を聞いていてそんな感じがしました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。倉持委員、お願いします。

倉持副議長 皆さんのお話、今日の感想を伺っていて、指定管理という仕組みに関わる話、実態や課題として捉えるのか、施設という特定で実態と課題で捉えるのか、いろいろな見方があると思ったんですけども、ヒアリングの最中に砂押委員が確認してくださったように、市民の学びの場とか機会をどういうふうに確保したり、広げたりしていくかという視点で考えると、私、前回休んでしま

いましたけど、さっき矢野委員がおっしゃったみたいに、担当できる人に限りがあるから事業にも限りがあるという話、このループから抜けられないのかという問いが最初からずっとあって、そうすると学びの場を確保する意味では、施設は場の管理というか、施設運営という意味で一つ重要だと思うんですけど、機会を広げたりという広げるほうの話というのはどうしていくのかと思って、さっきのお話でも印象的だったのは、新しい事業はなかなかやれないからおっしゃったのは、人がいないからというのが最も大きな説明としてあって、一方で、共催事業は、ファミリーフェスティバル、くにたちウォーキングは体育協会が長年の信頼関係の下、人手というところを負担いただいて成立している話を伺って、そういう意味で実態が知れてよかったと思うんですけど、こうやって実態を伺っていくのが積み重なっていくと、どうやって元の課題に立ち戻って、多様な機会をつくったり、あるいは場を広げたり、質と量をどうバランスを取っていくのかというのを考えさせられるなと思いながら、今日のヒアリングと皆さんの御意見を伺いました。

生島議長 ありがとうございます。今、副議長からも本当におっしゃっていただいたところでもあるんですが、私も学習機会、横断的に連携とか手をつなぎ合えばいいだけではなくて、それをすることによって市民の方々の生涯学習の機会をつくっていったりだとかすることを、そういったグッドプラクティスとか、また、これから展開していくための何か秘訣があったらというのが今回の目的だと思っていたいて、そうしたときに、私も人が少ないからできないと言われてれば、今、活動をしている人たちが何かそういうことがあれば高まっていくのではないかと思ったんですが、そういうこともなかなかなく、自分たちのグループのPRになっているところで、広げていくことはどういうことなのかというのは、考えながら聞かせていただきました。

今の時代だと連携とかとなったときに、笹生委員の御専門だと思いますが、例えば企業、特に地域のプロスポーツとつながったりとかいうこともあり得るかと思っていましたけれども、今日のお話を聞いてそこまでなかなかいかなそうだなというのは、特に大学との連携のところはかなり口が重くなっていたような感じで、そんなふうには受け止めていたところです。皆さんから御感想ありがとうございます。

では、今回、最初に掲げていた3つの施設、特に国立市が指定管理者として出している施設を対象に今回3回に分けてヒアリングをしてきたわけなんですけれども、今日の話はヒアリングの後、次第では事務局からの連絡事項ということになっているんですが、その前に少しこの後の話、まとめ方のことについて皆さんと共有したり、また、次回に向けて考えてきていただいたりしたいと思っています。

ポイントとしては、これまでの3回のヒアリングを通じまして、この会でどんなふうにもとめていけそうかということと、それから、どんなふうに誰がどう作業していくか、これはまとまってきてからでもいいかと思うんですけども、そして、あとはこの後どういうふうなスケジュールを決めていくかということこれから考えていかないといけないことかと思えます。

特に一番初めに申しました、会としてどういったまとめ方をしていくかということについて、それに向けて、多分、次回で少し準備をしてきていただいたりとかいうこともあるかと思うんですが、いかがでしょうか。皆さん方の中から、今の話の中からも少しヒントが出ていたかと思うんですけども、自由にお声を発していただければいいと思うんですが、こんなまとめ方をしたらいいのではないかというアイデアを出していただければいいかと思えます。いかがでしょうか。では、笹生委員、お願いいたします。

笹生委員 笹生です。すいません、以前も同じようなことがあったかと思うんですけど、石居委員にお伺いしたいんですが、今回この3か月財団に話を聞いて、まとめようという形式は少なくとも前の期にはなかった。私にとっては初体験なので、ふだんからこのような形で図書館協議会のほうでは話を聞いてということなさっていると思うので、参考までに図書館のほうでは、こういう場合、その後どういうふうにとまとまってくるのか、参考までに教えていただけますか。

石居委員 ありがとうございます。石居です。今、私、図書館協議会は2期目なんですけど、図書館は最終的には提言という形でまとめることになるんですけど、その提言をまとめるための作業としての現状と課題の把握をするためのヒアリングという位置づけになっていまして、なので、現状については基本的には説明いただいたものになるので、提言にはほとんど含めることはないんですが、現状を伺った上で職員の方が感じていらっしゃる課題と、それを聞いた側である委員が感じた課題というものを少しすり合わせながら、今後、図書館をよりよくしていくために何が課題なのかということで、ここが年度によって違うんですけど、事業ごとに整理するようになると、3つぐらい大きなテーマをつくってしまって、具体的な事業というよりは、何か大きく3つの柱みたいなものに即して課題を洗い出す場合の2つがあるんですけど、いずれにしても課題を出した上で、そこから今期の図書館協議会はその課題を踏まえて、こんなことを取り組んでいただければという形で提言に持っていくイメージになります。

だから、入るものは基本的には課題と提言の2つです。その整理の仕方が期によって違う、そんな感じです。

笹生委員 ありがとうございます。大変よく分かりました。

生島議長 今、笹生委員のほうで御質問いただいて、それを受けてということがもしあれば。

笹生委員 やはり何でもかんでもまねすればいいものではないですけど、オーソドックスには、我々、毎回最後に一人一人しゃべっていますけど、それも踏まえて、3施設分を踏まえて課題を持ち寄るというのが1つよろしいのではないかと。ただ、我々の学びにもなりましたけど、市に対してフィードバックしなければいけないので、今、財団に委託している上での課題はこういうものだというのを市に、あるいは生涯学習課に提言するというのがゴールとしては必要なかと思いました。

すいません、取りあえず以上です。

生島議長 ありがとうございます。3館を見た上での課題の整理ということ、特に現場の方々の何か力添えになるような課題の整理というか、提案ということができればいいのかと思うんですけども、あとは、せっかく伺ったので、3館のことがありますので、何かその中でもトピックスというか、今日の障害者スポーツセンターとの連携によって、学びの層が広がっていったようなことというエピソードみたいなのもあってもいいのかと思いつつ聞いていたところではあります。そういう段階です。そういった中で課題というのを見いだしていくような案も必要なことかと思えます。

少し先走ってしまったかもしれないですが、ほかの方、何か具体的に、手順でなくてもいいですけども、こんな観点からも捉えたらいいのではないかと、というのがあれば、ぜひお声を発していただければと思います。いかがでしょ

うか。矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 一つ一つの館は同じ財団でも違う部分があるので、課題だけではなくて成果も含めて、それぞれの成果と課題とそれに対する提言みたいなのをつくって、でも、3館共通で入れたいのがあると思うので、それは前に出すみたいな形でまとめていけばいいかと。ざっくりですが。

生島議長 まず、3館それぞれのヒアリングの中から見えてきた横断連携の実態とか課題、それから、それを串刺しにするような、先ほど矢野委員からも少しお話しただいていましたけれども、議論した上でできればいいのではないかというお話だったかと思います。大体そういう形になっていくかと思っております。そんな手だてでやっていけばいいかと思っております。

どうでしょう。この後の作業といいますか、具体的にどうしていくかということなんですけれども、可能であれば、例えば司会を担当していただいた回のところを御担当いただいて、今のような、その中で司会を担当された施設のところ、特に注目すべきポイントであったりだとか、印象的だったこととか、報告につながっていくような形ですよ。あと、課題というのを御準備いただいて、出し合いながら3館を串刺しにするような形で振り返っていきたくて次回思っているんですけれども、司会を御担当いただいた方、やっていただけますでしょうか。当時のことを振り返りながらやっていただければいいかと思っております。それを皆さんで議論していく会ができればいいかと思っております。

その議論の中で、この後、ほかに施設を加えていくのか、またはこういう形で提言ができそうなのかということも含めて、次回議論の中で検討できればいいかと思っておりますので、司会を御担当いただいていなかった皆さん方も、ぜひ3館を通して振り返りながら整理してきていただければいいかと思っております。特に司会を御担当いただいたところから少し振り返りをしていきたくて思っておりますので、御準備いただけますようお願いいたします。

そのほか、何か委員の皆さん方から、こんなふうなこともやってみたらどうかというのが現段階でもしあれば、今、お声を発していただければと思いますし、次回でもそういうことも言っていただければいいかと思っております。何か現段階でありますでしょうか。よろしいですか。

では、事務局。

事務局 今の流れの中の確認で、次回の会議では口頭で発表みたいなイメージですか。それか、司会の方に取りあえず何かまとめてきたものを事前に出してもらおうか、その辺りの確認をいただければと。

生島議長 そうですね。どうでしょう。お二方ずつでやっていただいておりますけれども、一番分かりやすいのは、紙でまとめてきていただくほうが議論はしやすいんですが、それは可能そうですか。お願いできますか。では、少しやり取りしていただいて。

砂押委員 それぞれでいいですよ。

生島議長 はい。もちろんです。

砂押委員 それぞれでそのときのことを考えて、メモを作ってくればいいのかという感じですか。

生島議長 はい。やり取りしていただかなくても、それぞれから出していただければいいかと思しますので、紙で出していただければと思います。

矢野委員 矢野です。簡単なフォーマットみたいなのをワードで結構なので、みんなばらばらになると見づらいでしょうから、A4で1枚、2枚でまとめられるぐらいでお願いできればと。

生島議長 分かりました。では、事務局と相談して、私のほうでも、先にそれを皆さんにお出しする形で準備をしてから、すぐにお渡しするようにして、次回に向けてそれを作ってきていただく形にしたいと思います。話にもありましたが、そうはいつでも、館によってかなり違いもありますので、書き切れないとか、枠も柔軟に受け止めていただきながら書いていただければいいかと思しました。では、そこは早急に対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。事務局から、今の件はよろしいですか。

事務局 はい。一応、締切りみたいなものを。

生島議長 近日中にフォーマットを作って、お送りして、次回の委員会が3月22日ですよね。1週間前だと期間はかなり短いですよね。

事務局 今回出してもらっただけなので、逆に短く、直前でもいいかと。

生島議長 直前でもいいですか。

事務局 はい。

生島議長 では、その辺を少し考えながら、例えば22日ですから、18日、19日とか、そのぐらいでも大丈夫そうですか。月曜日の朝までにあれば大丈夫とかいうのはありますか。

砂押委員 月曜日は休みです。だから、木曜日に出してもらって、金曜日にまとめていただいてという感じじゃないですか。

生島議長 それでいいですか。

事務局 はい。

生島議長 では、17を締め切りにして御協力いただければと思います。あとはフォーマットをお送りする際に具体的に示して、17をめどに送り返してもらおうということでお願いできればと思います。

では、次第3の事務局から連絡事項ということで、事務局、お願いいたします。

事務局 そうしましたら、次回会議の日程の確認でございます。先ほども日程のお話が出ていましたが、3月22日火曜日、午後7時から、こちらは市役所3階の第1・第2会議室で開催いたします。事前の課題については3月17日までに事務局にメールで回答いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。3月22日の7時からということでよろしくお願  
いいたします。

その他、御質問、何かございませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、これもちまして、本日の会議を終了したいと思います。皆さん、  
お疲れさまでございました。ありがとうございました。

— 了 —